

紙達送報

注意 万一他人に送られたる報紙の配達を受けることある由に付、送付先を訂正して送付すること、郵局に送付するときは、其受取本人の直達し又は手渡しを要す。

注意 交付月日の記入を省略したるものは交付の當日著局に於て受信したるものとす。

定指	名氏所居人信受	類種	報 局	番 寄	受 付	時 分	字 数
	マルノウチナカ トウ 六ケフテフクワイソエダ	シ	局オサカ	六五五	付六	三	一三八
事記	シ						
	ニ字ル程也セム ヨウキユウテイシユツセルモセ キヨセ ツセリ						
	全体ノ代表視メス シ イヒヨウミトンズ						
	拒絶						



財團 協 調 會

送附 附
十時三十分